

令和2年3月27日

医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の皆様

西条特別支援学校長

令和2年度における教育活動の再開に伴う医療的ケアを必要とする児童生徒の登校について

平素より本校の教育への御理解、御協力に感謝申し上げます。

さて、この度の学校再開に向け、医療的ケアを必要とする児童生徒の登校について、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において次のように示されました。

春休み明け以降の学校再開に当たっては、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスク等に備えていくこと、またこの観点から、地域ごとのまん延の状況を踏まえていくことが重要であるとの考え方が示されました。

また登校の判断 医療的ケアを必要とする児童生徒等（以下、「医療的ケア児」という。）の状態は様々であるが、医療的ケア児の中には、呼吸の障害を持ち、気管切開や人工呼吸器を使用する者も多く、重症化リスクが高いことから、医療的ケア児が在籍する学校においては、地域の感染状況を踏まえ、主治医や学校医・医療的ケア指導医に相談の上、医療的ケア児の状態等に基づき個別に登校の判断をすること。

このことを踏まえ、本校では、医療的ケアを必要とする児童生徒の登校につきましては、主治医、医療的ケア指導医の意見を踏まえ、保護者と協議の上学校長が登校について判断することとします。

については、別紙に必要事項①～④までを記入の上、4月3日（金）までに提出いただきますようお願いいたします。

尚、主治医の意見は、電話等で趣旨を説明の上、聞き取った主治医の意見を保護者の方が記入してください。